

# 令和6年度

●現場監督者（職長等）に対する労働安全衛生の教育訓練講習会●

食料製造・出版・印刷加工・新聞・建設・製造業等

# 職長教育講習会



★ 労働安全衛生法第60条では、事業主に対し次のとおり職長教育の実施を義務づけています。

事業主は、その事業場の業種が政令（安衛法施行令第19条）で定められるものに該当するときは、新たに職務につくことになった職長、その他の作業中の労働者を直接指導または監督する者（作業主任者を除く）に対し、労働省令で定めるところにより、安全衛生のための教育を行わなければならない。

講習会では職長教育の職務12項目について、講義と実習により、グループ討議を交えながらわかりやすく解説します。

講座終了後、修了証書を交付します。

■ 開催日時／ 各日 9時～17時

コース	日程	コース	日程
第1回	R6年5月22日(水)～23日(木)	第3回	R6年10月10日(木)～11日(金)
第2回	R6年7月 3日(水)～ 4日(木)	第4回	R7年 1月16日(木)～17日(金)


■ 講師

谷脇 敦美 氏  
・RST トレーナー

前田 郁男 氏  
・労働安全コンサルタント  
・RST トレーナー

■ 会場／高知県立地域職業訓練センター 高知市布師田3992-4 TEL(088)846-2300

## ● カリキュラム ●

	第1日	第2日
9:00	オリエンテーション 職長の役割 作業手順の定め方 労働者の適正な配置の方法 	指導および教育の方法 作業中における監督および指示の方法
12:00	休憩・昼食	
13:00	調査（リスクアセスメント）の方法 調査（リスクアセスメント）の結果に基づき講ずる措置 設備、作業等の具体的な改善の方法	異常時における措置 災害発生時における措置 作業に係る設備および作業場所の保守・管理の方法 労働災害防止についての関心の保持と創意工夫を引き出す方法
17:00	まとめ	

■ 主催／高知県経営者協会 ■

## ● 参加要領 ●

- 対象 直接労働者の指揮、監督にあたる地位についている者、または今後その地位に就こうとする者
- 定員 20名（最少開催人員6名）  
※最少開催人員に未達の場合は中止する場合がございますのでご了承ください。
- 参加費 16,000円 ※ 昼食代、テキスト代含む

※ただし、1コースに3名以上ご参加の場合は、15,000円に割引させていただきます。  
なお、当日のキャンセルは、参加費の返却はいたしかねますのでご了承ください。

{	振込先 高知銀行本町支店（当座） 2790 口座名義
	四国銀行本店（当座） 11554 「高知県経営者協会」

- 申込み方法 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、開催10日前までにFAXまたは郵送でお申込みください。  
なお、FAXでお申込みの方は、ご一報いただきますようお願いいたします。

- 申込先 **高知県経営者協会** 担当：山岡・永野  
〒780-0870 高知市本町5-6-39 高知ダイヤビル4階  
TEL088-872-5181・FAX088-823-6444

■ 会場案内図



**高知県立地域職業訓練センター**  
高知市布師田 3992-4  
TEL 088-846-2300  
※駐車場あります

----- キリトリ -----  
高知県経営者協会 行き (FAX(088)823-6444)

### 令和6年度 職長教育講習会参加申込書

会社名/	(業種)
所在地/〒	TEL
申込担当者役職/	氏名/
E-mail/	

参加者氏名（フリガナ）	職名	生年月日	コース
1.			第 回
2.			第 回
3.			第 回
4.			第 回
5.			第 回

- ★ 参加費の納入方法
1. 現金（当日持参）
  2. 銀行振込（ 月 日）頃予定
  3. 請求書（要・否） 振込用紙（要・否）

※ご提供いただきました個人情報につきましては、当セミナーの運営のみに利用し、安全管理・保護に努めます。